



報道発表

浜松市都市計画マスタープラン改定に伴う
パブリック・コメント制度意見募集の実施について

現行の浜松市都市計画マスタープランが、策定からおおむね10年が経過することに伴い、新たに生じた課題や社会経済情勢の変化に対応するための見直しとして浜松市都市計画マスタープランを改定するため、平成15年4月から施行されている「パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、浜松市都市計画マスタープラン（案）についての意見募集を実施します。

パブリック・コメントの概要は、以下のとおりです。

【パブリック・コメントの概要】

1 対象案件

浜松市都市計画マスタープラン（案）
※詳細は別紙のとおり

2 案の公表および意見募集期間

令和2年8月3日（月）から令和2年9月1日（火）まで

3 案の公表先

案については、都市計画課（市役所本館6階）、北部都市整備事務所（浜北区役所3階）、区役所区振興課、協働センター、市政情報室（市役所北館2階）、市民協働センター（中区中央一丁目）、中央図書館（行政資料コーナー）、パブコメPRコーナー（市役所本館1階ロビー）にて配布。

また、浜松市公式ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載。

4 意見の提出方法

意見（住所、氏名または団体名、電話番号、Eメールアドレスを記載）を直接持参または郵便、ファクス、Eメールで都市計画課へ提出。

また、ホームページ上の「意見入力フォーム」から直接意見を提出。

5 意見の処理方法

提出された意見に対して、後日、市の考え方を公表します。
（公表先は案の公表先と同じ）

6 その他

広報はままつ（7月号）に情報を掲載。

また、パブリック・コメントの実施にあわせ、市民説明会を開催します。

8月4日 市役所北館1階 101・102会議室

8月6日 浜北区役所（なゆた・浜北）3階 大会議室

